2025年大阪・関西万博の準備及び運営に関する施策の推進体制

政府

国際博覧会推進本部(2020年9月16日設置:万博特措法)

本部長:総理大臣、副本部長:国際博覧会担当大臣、官房長官

本 部 員 : 本部長及び副本部長以外の全ての国務大臣

所掌事務: ①基本方針案の作成/②基本方針の実施推進/③博覧会準備運営の企画立案・総合調整

基本方針(2020年12月21日閣議決定)

関係府省庁の連携体制を構築し、効率的かつ円滑に準備を進める

大阪·関西万博関係府省庁連絡会議(2020年12月21日設置:推進本部決定)

議 長:国際博覧会担当大臣

副議長:内閣官房国際博覧会推進本部事務局長、経済産業省商務・サービス審議官

構成員:関係府省庁の局長級

(分科会: それぞれのテーマに関係深い各府省庁等で構成し関連施策を総合調整)

大阪·関西万博関係府 省庁連絡会議幹事会

(大阪・関西万博関係府省庁 連絡会議を補佐)

テロ対策等分科会

(テロ対策及び災害対策を 含めた警備対策)

サイバーセキュリティ 分科会

(サイバーセキュリティ対策)

出入国分科会

(出入国等に関連する課題への対応)

※事務局:内閣官房国際博覧会推進本部事務局

オールジャパンでの取組を推進

2025年日本国際博覧会協会

基本計画

大阪府・大阪市、関西広域連合を 中心とした地方公共団体

経済界、学界等